

令和元年度「わがまち魅力アップ応援事業」のご紹介

平成20年度からスタートしました「わがまち魅力アップ応援事業」は、まちづくりの主役である市民の皆さん自らが、創意工夫により地域の魅力を高め、市民の交流を促進する、自主的・主体的な取組をしが支援する事業です。

令和元年度は、上田中央地域管内で以下の5件の事業が実施されました。

No.	団体名	事業内容	事業年数
1	壮年ソフトボール 神川リーグ	神川を中心とした整備（芝桜手入れ等）や合戦広場桜まつりの開催、地域行事への積極的な協力を通して、地域活性化に寄与する事業	4/5
2	神川・山本鼎の会	次世代を担う青少年等へ、まち歩き等により山本鼎の業績を伝え、地域への愛着を育むとともに成長の一助とすることを目的とした事業	3/5
3	太郎山賜生会	太郎山山道において自然観察会を実施することで、地域住民の環境意識の向上や、太郎山への愛着を高めることを目的とした事業	2/5
4	押出川流域自治会 連合会	市街地に復活したホテルを安全に鑑賞できるインフラ整備をするとともに、ホテル都市上田の先駆者として保護活動を進める事業	1/2
5	大手町自治会	大手町自治会及び町内各種団体等の活動の歩みを後生に残すため自治会誌を作成する事業	5/5

※新規事業の募集は、令和元年度をもって終了しました。

中央地域における住民自治組織に向けた取り組み

中央地域の住民自治組織は、昨年6月に神川地区において「神川まちづくり委員会」が設立されました。現在、未設立になっている地区についても準備会組織である「中央地域まちづくり検討会」にて、設立に向けた協議を進めています。

住民自治組織は、一定のまとまりのある地域の範囲で、自治会や各種団体が参画・連携して、単一の自治会では対応が難しい地域課題（防犯・防災、地域福祉、子育て、環境整備など）の解決や、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組む組織のことをいいます。当協議会委員も準備会に参加していることから、相互の連携を図りつつ、より良い地域となるよう、引き続き協議・検討していきます。

上田中央地域協議会 第7期委員名簿

◎	○																		
天田	伊藤	岡部	金井	小林	瀬下	谷藤	中澤	中澤	成澤	羽原	半田	樋村	藤澤	古川	松田	丸山	宮本	柳沢	山浦
かよ子	和夫	由紀子	喜兵	芳夫	敦	寿子	純一	健明	秀造	智夏子	典子	雅代	祐一	悦子	典子	理英子	徳夫	英明	美幸

◎会長 ○副会長（任期 令和2年3月31日まで）

（50音順 敬称略）

あ と が き

地域の課題や上田中央地域協議会に対するご意見をお聞かせください。

いただきましたご意見は、上田中央地域協議会の中で、地域の声として協議・検討してまいります。

【上田中央地域協議会事務局】 中央公民館（電話22-0760 FAX22-1633）

市役所 市民参加・協働推進課（電話75-2230 FAX22-4130）



上田中央地域協議会だより

令和2年3月31日発行
（第8号）
発行：上田中央地域協議会

ごあいさつ

上田市が進める地域内分権（住民自治組織の設立）は、上田市内各地域で設立が進んできました。中央地域内でも、神川まちづくり委員会が立ち上がり、毎月委員会が開かれ、具体的な活動へとシフトしていくこととなります。また、上田中央地域協議会におきましては、第7期として各分科会の取り組みがなされ、「交通問題」「空家・放棄地問題」「ごみ問題」について調査・研究に取り組んでまいりました。

交通問題におきましては、そうしている間に、バス路線の一部が廃線や休止となり、議論されてきたことはより現実味を帯び、喫緊の課題となるエピソードもありました。

第7期のまとめとして、これらの課題に関する解決策を市長へ提言いたしましたので、この上田中央地域協議会だよりにてご報告いたします。

これからも、地域の皆様のご協力をいただきながら地域のために活動してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

会長 中澤 純一



上田中央地域協議会への諮問がありました

令和元年10月11日に開催された第7回上田中央地域協議会において、第二次上田市総合計画「地域の特性と発展の方向性」の見直しについての諮問が上田市からありました。諮問案件に対する審議及び答申は、地域協議会の重要な役割の一つです。地域協議会において検討を進め、3月26日に市長へ答申を行いました。



諮問の様子

■ 諮問の内容

第二次総合計画は、平成28年から10か年にわたる計画で、令和2年度までの前期計画を進めてきました。

この5年間の取組の進捗状況、地域の課題や情勢等の変化などを踏まえ、検証と見直しを行い、後期計画の策定を進めていきます。その際、9地域協議会ごとにまちづくり計画として策定されている「地域の特性と発展の方向性」の記述部分も同時に見直しを行います。

「地域の特性と発展の方向性」は、自然や文化などそれぞれの地域の特性を生かしながら、将来の発展に向けて地域が取り組むまちづくりの方向性を示すもので、各地域協議会が審議を行いました。

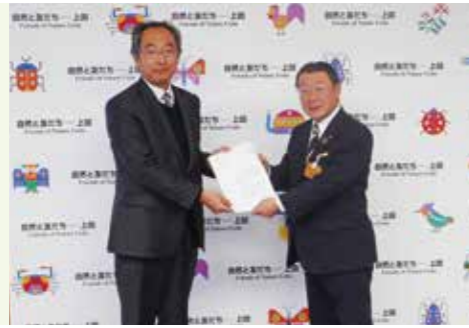
■ 答申の内容

『地域の特性』に『サントミュージゼをはじめとする文化施設や信州大学などの教育施設が集中する地域』を加え『取り組みの内容』については前期の項目を承継することとし、答申いたしました。

上田中央地域協議会への意見聴取がありました

令和元年9月25日に開催された第6回上田中央地域協議会において、上田市から「地域協議会の見直し（案）について」意見を求められました。見直し案の内容は、上田地域にある6つの地域協議会を1つにするといった設置単位等の見直しです。この意見聴取に対し議論を進め「あらためて地域協議会の役割を明確にするとともに、自治会、住民自治組織との役割の違いも明確にすること」という内容を意見書として回答いたしました。

この意見聴取は市内の9地域協議会すべてに行われ、これらの意見を集約した上での回答が令和元年12月6日にあり、その内容は、設置単位は全会一致とならなかったことから現行のままとし、地域協議会のあり方については、今回の意見や今後の住民自治組織の活動状況を踏まえ、次期委員の任期中に再度検討するとなっています。



分科会の取組状況「意見書」市へ提出

上田中央地域協議会では3つの分科会を編成し、平成30年度、令和元年度の2か年にわたって地域の課題解決や地域の活性化に向けた協議を進めてまいりました。

令和2年1月27日、各分科会がまとめた意見書を市へ提出し、3月13日の第12回上田中央地域協議会において市から回答がありました。

詳しい内容は以下のとおりです。



※委員名は50音順、敬称略、◎は分科会長

交通問題分科会「公共交通の利用促進と連携体制づくりについて」

メンバー

- 岡部由紀子
- 谷藤 寿子
- ◎成澤 秀造
- 羽原智夏子
- 古川 悦子
- 松田 典子



意見書の内容

※一部抜粋

公共交通を維持・充実していくためには、より一層の利用促進を図るとともに、市民、運行事業者、行政が連携して、公共交通における課題解決等に取り組む必要があるため、次のように提言します。

- (1) 公共交通の利用促進として、公共交通体制と利用方法の効果的な周知
- (2) 市民、運行事業者、行政の三者が課題を共有しながら解決を図っていく連携体制づくり

市からの回答

※一部抜粋

- (1) 現在、バスの乗り方などを記載したガイドブックの作成を検討しております。今後、公共交通体制や利用方法の周知については対象者、媒体、時期に応じて、効果的なものとなるよう取り組んでまいります。
- (2) 市民、運行事業者、行政の三者が情報共有、意見交換できる場を設け、三者が地域公共交通の「共同経営者」として利用促進を図っていくことができるよう取り組んでまいります。

空家・放棄地問題分科会「空家・放棄地問題に対する対策について」

意見書の内容

※一部抜粋

空家問題は、行政（略式）代執行で除去されるだけでは解決することはできません。街づくりの視点から具体的に解決すべく次のように提言します。

- (1) 地域の具体的な問題の解決を図るための委員会の設置
- (2) 継続的な「空き家・住宅相談会」の実施
- (3) 地域に空家相続相談員を置く（アドバイザー）
- (4) 空家管理体制を構築する
- (5) 空家対策補助制度・優遇制度

市からの回答

※一部抜粋

- (1) 地域の具体的な問題の解決を図るため、委員会の設置に向け検討を進めてまいります。
- (2) 相談会は、今後も定期的な開催を計画しています。
- (3) アドバイザー配置は、人材確保の面から困難な部分があります。市と専門家の協定により、相談体制の構築を検討します。
- (4) 令和2年度に空家を管理する団体を含む関係団体等と協定を締結する予定です。
- (5) 令和2年度から老朽危険空家の解体及び空家解体跡地の利活用に補助してまいります。他の優遇制度については、担当課、関係機関等と検討を進めてまいります。

メンバー

- 天田かよ子
- 伊藤 和夫
- ◎小林 芳夫
- 瀬下 敦
- 中澤 純一
- 藤澤 祐一
- 柳沢 英明



ごみ問題分科会「ごみ問題に係る啓発活動と排出困難世帯に対する支援策について」

メンバー

- ◎金井 喜兵
- 中澤 健明
- 半田 典子
- 樋村 雅代
- 丸山理英子
- 宮本 徳夫
- 山浦 美幸



意見書の内容

※一部抜粋

ごみ問題の解決にむけての新たな取組を関係各所で取り組んでいただきますよう次のように提言します。

- (1) ごみ減量化に向けての啓発活動について
 - (ア) 「アイデア集の作成」 (イ) 「ごみ分別アプリの改良と積極的な広報」
 - (ウ) 「費用便益分析と積極的な情報公開」
- (2) ごみ排出困難者の支援について
「直接支援型（自治体が運営主体となる）」「コミュニティ支援型（自治体が運営・実施団体をバックアップする）」など先進地の事例を活かした仕組みの作り

市からの回答

※一部抜粋

- (1) (ア) ごみ減量アドバイザーによるごみ減量のコツや再利用のアイデア、市民の皆さんからのご意見をホームページなどで公開していきます。
(イ) 「アプリ」は市民の皆さんが利用しやすくなるよう、手を加えていきます。また、市民の皆さんに情報が届くよう、様々な手法による広報に努めてまいります。
(ウ) 市民の皆さんにごみ問題に関心を持っていただけるよう、分かりやすい内容による周知の実施を検討してまいります。
- (2) まずは、社会福祉協議会及び各自治会とも連携し「実態把握」を行ってまいります。